

平成20年度 学生便覧 正誤表(第3回)

2008年6月23日 現在

文言削除:○○○…

変更および追加:赤字

目次

3 諸資格の取得 文言訂正

4. 食品衛生監視員及び食品衛生管理者資格……117

P10

1. 大学の組織 「課程の区分及び学位」訂正、文言訂正

<組織>

●大学院

昭和女子大学に大学院を置き、次の研究科にそれぞれの専攻並びに修士課程・博士課程を設けています。

研究科名	専攻名	課程の区分及び学位
文学研究科	日本文学専攻	博士前期課程
	英米文学専攻	
	言語教育・コミュニケーション専攻	博士後期課程
生活機構研究科	生活文化研究専攻	修士課程
	心理学専攻	
	福祉社会研究専攻	
	環境デザイン研究専攻	
	生活科学研究専攻	
	人間教育学専攻	
	生活機構学専攻	博士後期課程

●専攻科

【2段落目】

国語国文学専攻、英語英文学専攻、生活文化学専攻、食物科学専攻及び人間教育学専攻は、大学評価・学位授与機構の定める要件を満たす専攻科として認定されています。

●教育組織

大学に学長、短期大学部学長、副学長、大学院委員会委員長、大学院研究科長及び専攻主任、教務部長及び同次長、学生部長及び同次長、アドミッション部長及び同次長、各学部長、短期大学部長、各学科長、研究所所長、図書館長、博物館長、研究支援機器センター長を置いています。

P11

文言訂正、削除

●大学部局長会

大学部局長会は、学長、短期大学部学長、副学長、図書館長、大学院研究科長、学部長、短期大学部長、教務部長、学生部長、アドミッション部長、総合教育センター長、海外交流専門委員会委員長で構成する。(以下)

●大学院委員会

大学院委員会は、学長、副学長、研究科長、学部長、教務部長、学生部長及び各専攻主任で構成する。(以下省略)

●大学院研究科教授会

当該研究科の授業科目を担当する専任教授及び准教授をもって構成し、研究科の教育課程、学生の研究・厚生等、入学・退学・転学・修了・学位授与及び賞罰に関する事項などを協議する。

P20

学則(学部) 文言訂正

第14条

3. 本学において教育上有益と認めるときは、**大学部局長会**の議を経て、他大学又は他短期大学とあらかじめ協議のうえ、当該大学又は当該短期大学における授業科目を履修させることができる。

P22

学則(学部) 文言訂正

第44条

次の各号のいずれかに該当する者は、**大学部局長会**の議を経て学長が除籍する。
(以下省略)

P24

学則(学部)

【誤】別表(1) ⇒ 【正】別表(ア)

P58

教育課程 4. 卒業の要件 文言訂正

<卒業の要件>

●短大

短大に2年以上在学し、所定の単位を修得した者には、大学部局長会の議を経て、学長が卒業の認定をします。卒業を認定された者には、**学位記**が授与され短期大学士の**学位**が授与されます。
(以下省略)

P65

教育課程 9. 修業年限・休学・退学 文言訂正

<長期履修学生の規程>

第7条 長期履修学生の身分に関する事項は、**部科長会**の議を経て学長が決める。

P69

教育課程 14. 昭和女子大学オープンカレッジ 文言訂正

★キャリアアップ講座(資格試験対策講座)

就職にむけてキャリアアップを目的とした資格取得をバックアップする講座を開設しています。
(中略) オープンカレッジ開設の一般教養科目単位認定講座につきましては、140頁をご参照下さい。

P74

学内進学 2. 学部編入学 文言訂正

●編入学後の履修について

【参考学則条文】

第42条 学則により転入学、学士入学若しくは編入学又は転科した者については、(以下省略)

P75

学内進学 3. 短大専攻科 文言削除

短期大学部を卒業した者を対象に、更に深い国語国文学・英語英文学・生活文化学・食物科学・保育学・人間教育学を学ぶ課程として専攻科があります。(以下省略)

<一般入学>

1. 受験資格

- ・短期大学部卒業の者(卒業見込みの者を含む)
(以下省略)

P109

諸資格の取得 教職課程に関する内規 文言訂正

<教育実習の履修資格>

●大学院

②専攻主任が適当と認め研究科長の承認を得た者。

●学部

②第3年次終了までに教職に関する科目(教育概論、教育原理、教育心理学、教育課程論、教科教育法、教育行政学・教育法規(教育制度論)、教育工学)を履修し終わった者。

P112

諸資格の取得 2. 博物館学芸員 文言訂正

<学部卒業生の学芸員資格取得に関する内規>

イ. 学部卒業生で学芸員の資格取得を希望する者は、次の条件を満たしていかなければならない。

c) 上記条件を満たし、学則第55条に基づいて履修を許可された者。

ハ. 履修料について

上記口で履修を許可された者は、学則第62条に基づいて半期1科目につき登録料10,000円、聴講料20,000円を納入すること。

二 履修を許可された者は、学則第58条から第65条の科目等履修生に関する規定を適用する。

P117

諸資格の取得 文言訂正

4. 食品衛生監視員及び食品衛生管理者資格(生活科学科管理栄養士専攻)

【左表】

平成19年度以降入学者用

P120

7. 建築士等、インテリアプランナー、JABEEに関する資格 文言訂正

【右列下段】

本プログラムの持つ特色は、以下の5項目に整理できます。

- 異なる文化、(以下省略)
- 社会的環境の観察、(以下省略)
- 社会とのコミュニケーションを生活の中で把握し実践でき、人間生活と社会の向上のための方策を考えられる人間の育成。(以下省略)

P121

7. 建築士等、インテリアプランナー、JABEEに関する資格 文言訂正

【左列下段】

(J)建築に関する総合能力

自主的にあるいは協同して建築学の総合的な学習、研究や設計をできる能力。

P145

2. ④外国語科目(学部) 履修可能範囲等変更

【2008年4月25日訂正分の再訂正】

授業科目	担当者	整理番号	学部						短期大学部						開講 中心 年次	履修 可能 範囲 等	備考	
			1年次	2年次	3年次	4年次	1年次	2年次	専攻科	前	後	前	後	前	後			
英語UーT (トップ・カルチャー英語)	榎原 他	202031			①	①	①	①	①							2	★	

P286

7. 福祉環境学科(平成18年度入学者用) 注意書き削除、訂正

- 福祉環境学科の学生は、卒業要件を満たすために、学部共通科目、基礎科目Ⅰ、基礎科目Ⅱ、展開科目、その他資格関連科目から下記の要件に従い、合計で76単位以上の専門科目を履修しなければならない。
① 学部共通科目(A印専門科目)の中から、少なくとも2分野から各2単位、合計4単位以上履修すること。
② 基礎科目Ⅰ(C印専門科目)の中から、合計で14単位以上履修すること。
ただし「福祉環境総論」、「社会福祉と生活問題」、「社会福祉原論」の8単位を履修することを含む。
③ 基礎科目Ⅰ・基礎科目Ⅱ(D印専門科目)の中から、合計で32単位以上履修すること。
④ 展開科目(E印専門科目)の中から、合計で18単位以上履修すること。
- 保育士資格を取得する場合は、下記の要件に従うこと。
④ ○3印専門科目は全て履修すること。但し「保育内容-表現」「保育内容-言葉」「保育内容-健康」「子どもと環境」は1単位でもよい。

P308

8. 現代教養学科(平成19年度入学者用) 科目名訂正

消費と経済学

⇒ 消費と経済

P309

8. 現代教養学科(平成19年度入学者用) 開講期変更

授業科目	担当者	整理番号	学年								開講 中心 年次	履修 可能 範囲 等	備考			
			1年次		2年次		3年次		4年次							
			前	後	前	後	前	後	前	後						
社会問題概観	瀧澤	223105			②		②		②		3・4					

P314

8. 現代教養学科(平成20年度入学者用) 科目名訂正

消費と経済学

⇒ 消費と経済